

東日本大震災津波復興特別委員会会議記録

東日本大震災津波復興特別委員会委員長 高橋 はじめ

1 日時

令和3年1月15日（金曜日）

午前10時0分開会、午前11時33分散会

2 場所

岩手県教育会館 多目的ホールA・B

3 出席委員

高橋はじめ委員長、佐々木茂光副委員長、伊藤勢至委員、佐々木順一委員、五日市王委員、郷右近浩委員、軽石義則委員、名須川晋委員、岩渕誠委員、佐藤ケイ子委員、柳村一委員、菅野ひろのり委員、岩城元委員、千葉秀幸委員、千葉伝委員、工藤勝子委員、岩崎友一委員、城内よしひこ委員、神崎浩之委員、川村伸浩委員、臼澤勉委員、佐々木宣和委員、高橋穩至委員、武田哲委員、米内紘正委員、高橋こうすけ委員、工藤大輔委員、中平均委員、小野共委員、高橋但馬委員、吉田敬子委員、佐々木朋和委員、田村勝則委員、千葉盛委員、飯澤匡委員、工藤勝博委員、佐々木努委員、ハクセル美穂子委員、千葉絢子委員、斉藤信委員、高田一郎委員、千田美津子委員、小西和子委員、小林正信委員、山下正勝委員、上原康樹委員

4 欠席委員

木村幸弘委員

5 事務局職員

八重樫事務局次長、嵯峨議事調査課総括課長、大坊政策調査課長、角館主任主査、藤根主任主査、今野主任主査

6 説明のために出席した者

なし

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

(1) 水産加工業の未来に光を

(参考人)

株式会社津田商店

代表取締役社長 津田 保之 氏

(2) 現地調査報告書（11月実施分）について

(3) その他

9 議事の内容

○**高橋はじめ委員長** ただいまから東日本大震災津波復興特別委員会を開会いたします。

木村委員は欠席とのことでありますので、御了承願います。

これより本日の会議を開きます。

本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

初めに、日程1、水産加工業の未来に光をについて調査を行います。

本日は、講師として株式会社津田商店代表取締役社長の津田保之様をお招きしておりますので、御紹介いたします。

津田様の御略歴につきましては、お手元に配付いたしております資料のとおりですが、津田様は大学卒業後、食品加工業の現在の株式会社ノースイでの勤務を経て、昭和61年に株式会社津田商店に入社し、平成10年5月に同社の代表取締役社長に就任されました。

平成23年3月11日の東日本大震災津波では、釜石市の本社と大槌町の工場が全壊しましたが、翌年の平成24年4月には、釜石市の本社、釜石工場が操業開始するなど、着実に事業再建を進められております。

津田様には、御多忙のところお引き受けいただきまして、遠路釜石市から早朝自宅を出発されての御出席と賜りました。改めて感謝申し上げます。

これからお話をいただくこととしておりますが、後ほど質疑、意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、津田様、よろしくお願いいたします。

○**津田保之参考人** ただいま御紹介にあずかりました津田商店社長の津田と申します。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。このような場でお話をさせていただく機会を頂戴しまして、大変光栄に存じております。

きょうは、水産加工業の未来に光をという題目でお話をさせていただきます。民間の事業者、その中の水産業、またその中の水産加工業という狭い立場からではありますが、震災復興の経験から得た教訓と、今後の業界が抱える課題についてお話をさせていただこうと思っております。しばらくの間、お付き合いいただきますようよろしくお願いいたします。

私ども、本県の水産加工業者は、東日本大震災津波による直接的な被害はもとより、その後次々と起こるさまざまな課題に翻弄され続けてまいりました。しかし、後ほど御説明申し上げますように、さまざまな行政からの支援もあり、業界全体としましては、ぎりぎりではありますが、数字上はこれまで何とか相応の復旧、復興を成し遂げてきたものと認識しています。

しかし、ここに来て、業界がさらなる大きな課題に直面しています。これは、水産資源という非常に根の深いことに起因する問題であり、それゆえなかなかの難問ですので、ぜひ先生方にもこの課題を共有いただきながら、何とか我々業界の未来に灯をともしたいと思っております。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

目次に沿って、きょうの話の流れを簡単に説明させていただきます。きょうは、大きく

四つの内容でお話をさせていただきます。

1 番目は自己紹介で、弊社の内容と震災の被災状況について説明させていただきます。

2 番目は被災と復旧の状況で、(1)では本県水産加工業の被災状況と直近の復旧状況についての概要、(2)では復旧、復興に際してどのような課題があり、それに対してどう対応してきたか。これは各社各様ですので、ここでは弊社が経験した事例をもとに説明させていただきます。業界共通の内容も多いと思います。

3 番目は現在の水産加工業界を取り巻く外部の環境で、(1)では我が国の水産業について、(2)では本県の水産業について説明させていただきます。

最後の4番目は、業界が抱えている今後の課題について説明させていただきます。特に(1)の原料不足と価格高騰につきましては、本日最もお話させていただきたい内容ですので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本題に入らせていただきます。1 ページをごらんください。初めに、弊社の自己紹介をさせていただきます。

会社は、釜石市鶴住居町にあります。創業は昭和8年、法人化は昭和31年です。

業種は水産食料品製造業で、主な製品は加熱調理済みの冷凍食品と缶詰及びレトルト食品です。調理冷凍食品は、ほとんどが全国の学校給食向け、また缶詰及びレトルト食品は、ほとんどが大手食品会社向けのOEM生産となっており、それぞれの規模はおよそ半々となっています。

主な原材料は、サバ、サンマ、イワシ等の青魚です。

従業員数は、震災の直前には総勢で237名でしたが、その中から5名の犠牲者が出ています。ここに表記した正社員は月給制の従業員で、協力社員と技能実習生は日給制の従業員です。震災のありました3月中に工場の再建を決意しましたので、その準備もあり、正社員は全員の雇用を維持することとしました。しかし、協力社員につきましては、再開後の再雇用を約束し、一旦全員解雇させていただきました。技能実習生は、この時点ではおりませんでした。

当初は、半年程度で再開を見込んでおりましたが、移転先がなかなか見つからず、1年後の再開時に戻っていただいた協力社員は147名中79名で、約半分強でした。合計159名で再開を迎えました。再開直後に協力社員20名の新規採用を行い、その年の年度末である平成25年3月期は合計176名で、震災前の74%程度の人員となりました。

しかし、再開年度末である平成25年3月期の売り上げ高は約18億円で、震災前の6割以下しかなく、それに対して従業員は74%おりましたので、この時点では大幅な余剰人員を抱えるスタートになりました。しかし、その後は売り上げの回復とともに、一転して人手不足の状況となり、対策として協力社員の正社員化を進めたり、またベトナムから技能実習生を迎えたりしまして、直近の決算期であります昨年3月末では190名の体制となっております。その間に、売上高は震災直前期を上回ることができ、昨年末ではおよそ33億円となっております。

2ページをごらんください。被災の状況ですが、大槌町の食品工場と釜石市の本社は、いずれも全壊しました。犠牲者は5名、全員が女性で、同日休みや早退の方の犠牲が多かったです。被害は、建物や機械装置等の償却資産と原材料や製品等の棚卸資産です。償却資産の簿価と再調達価額には、10億円近い開きがありました。

3ページをごらんください。本県水産加工業の被災状況とその後の復旧状況について、その概略を説明いたします。まず、被災の状況ですが、当時の水産加工企業178社中144社が被災し、被災率は80.9%、被害額はおよそ392億円となっています。水産加工業は、海辺に立地している企業が多いために、漁業と並んで最も罹災率が高かった業種と思われるます。

次に、復旧の状況ですが、事業再開率は令和元年8月1日の時点で89.4%、約9割が何らかの形で復旧を遂げられています。販売状況につきましては、震災のありました平成23年には、当然大きく落ち込んでおりますが、平成27年ころまでにはほぼ震災前の規模に回復し、平成29年にやや落ち込んではおりますが、おおむね同程度の水準を維持して現在に至っています。各社それぞれに紆余曲折はあったと思いますが、押しなべてこれまではまずまずの復旧状況にある様子はごらんいただけたと思います。

4ページをごらんください。震災から復旧まで具体的にどのような課題があり、それに対してどのような対応を取ってきたかについて、弊社の事例をもとに説明させていただきます。あくまでも弊社の経験をもとにしておりますので、一般には当てはまらないことも多いと思いますが、何がしかの共通項もあると思います。震災から工場再開までの1年間とその後の9年間では、課題の種類や性格が大きく異なりますので、ここでは時期を二つに分けて説明させていただきます。

なお、ここには書きませんでした。被災から再開までの流れを簡単に説明しますと、震災直後の平成23年3月中に釜石市内に事務所を借り、従業員たちと再建に向けて取り組み始めました。また、それとは別の場所に広い倉庫を借り、大槌町の工場跡から被災した機械類を回収し、使えそうなものは修繕するという作業を従業員たちで行いました。そして、震災から約1年後の平成24年4月に現在の場所に本社の工場が完成して再開し、現在に至るという流れです。

4ページの左側には、その間の1年間に起きた諸課題をある程度時系列順に並べたつもりです。まずは、従業員の安否と被害の把握に始まりましたが、全て確認ができるまでには、およそ10日間を要しました。

続いて、会社再建の可否判断をしなければなりません。全壊したものですから、これをどうしたものかという判断をしなければいけなかったのですが、第三者の意見も伺いたいと思い、以前からお世話になっていた東京都の税理士数名の方々とオンラインで会議を開催し、再開しようと思いを背中を押していただきました。

次に、従業員の処遇を決めなければなりません。処遇と申しますのは、要は雇用を継続するか、解雇するかという究極の判断でした。これは、本当に悩みましたけれども、

例外を設けないことにし、正社員は雇用を継続、協力社員は全員解雇という線引きをし、判断しました。理由は、正社員は大半が主たる生計維持者で、協力社員はその割合は非常に低いことから、そこに線を引くことにしました。

次に、再開場所の確保ですけれども、ここが一番苦労しました。海辺には新たな建設が不可能なため、ある程度まとまった土地となれば、同じ市内でも内陸寄りになるので、5度ほど候補地を見つけては諦めるという結果でした。弊社ともう1社、大槌町で同じように被災した企業と一緒に探して回ったのですが、ある程度の規模ですので、行く先々で住民説明会を行わなければならなかったのです。同じ市内とはいえ、水産加工業の存在に慣れている方と、やや内陸寄りの農業を中心とした方では、水産加工業に対する理解が大分違うという実感を持ちました。説明会を開催するたびに反対意見が多く出て、なかなか候補地が決まらないという状況が続き、半年遅れの再開になってしまいました。

この当時、失業保険が3度ほど延びたと思いますけれども、解雇した従業員が失業保険を受け取っている間に再開し、切れ目なくという気持ちでおりました。当時7カ月延長でトータル10カ月ぐらいの失業保険が出たと思いますけれども、残念ながら今申し上げたような事情で間をあけてしまうことになり、その間に諦めた方もいましたし、遠くへ引っ越した方もいました。

それから、工場の設計、機械の選定、一番大事な再建資金の調達に奔走しました。当時債務がありました全金融機関に盛岡市で一堂に会していただき、バンクミーティングを開き、全金融機関から再建計画の了承を取りつけ、資金の調達をさせていただきました。

再建途中からいろいろな助成制度が決まり始めたので、各種行政支援の申請手続きを行いました。具体的には、グループ補助金や雇用関係の助成金等を申請して、頂戴する形を取りました。

休んでいる間、今までのお客様である取引先への供給ができなくなりますので、取引先への対応も行いました。幸い正社員を残しましたので、全国に散らばっている営業マンたちが、現地の取引先で、再開の予定について連絡を密にとりながら、再開したら何とか以前のように取引を継続していただきたいと訴え続けてまいりました。

最後に、従業員の心のケアを挙げました。会社はもちろんですが、従業員も同様に家が全壊してしまったり、御家族や御友人を亡くされたりして、相当心理的にも参っていた従業員が多かったので、このケアには注力したつもりです。

工場再開から現在に至る9年間では、大きく三つの問題に直面しました。

一つ目の問題は環境対策です。移転先の近隣が住宅地だったものですから、特に臭気対策には非常に苦労しました。対策として環境改善の投資を毎年重ねて現在に至っています。これは当初あまり予想していなかった出費でしたけれども、相当な額を投資し、今でも継続しております。

二つ目の問題は福島原発の風評被害です。あまり予想をしていなかったのですが、はるかに想定を超えた影響がありました。特に学校給食向けの冷凍食品は影響が非常に大きく、

中でも西日本地域は壊滅的な状況でした。このことが初年度の売上高が6割にとどまった最大の原因だと思います。しかし、工場再開以来現在も行っているものですが、全ての製品と原材料のロットを自社で放射能検査し、その結果をお客様に提供させていただくことを繰り返し行う中で、徐々に安心をいただけるようになり、2年目の後半から急激な回復を見せ始めました。

三つ目の問題は人手不足です。再開直後こそ余剰人員に悩まされましたが、売り上げが回復するとともに人手不足に転じ、以後長期的かつ慢性的な人手不足に悩まされることになりました。対策として、定年を実質的に撤廃しました。それから、協力社員を毎年正社員化することを続け、正社員と協力社員の比率を逆転する方向に持っていきました。これは希望ですが、将来的には全ての従業員を正社員化したいと考えています。それから、新卒者、技能実習生を積極的に採用し、人員の確保に努めました。

また一方では、少ない人員でも生産を高めようと、生産性の向上に力を入れました。具体的には、一つはカイゼン活動です。これは県に仲介していただき、トヨタの指導を3年間にわたり受け、かなりの効果があったと思います。それと並行し、機械化を促進しました。被災地特区の特別償却制度や税額控除制度等、使えるものは何でも使わせていただき、人手が足りない中で、機械化を促進していきました。

5ページをごらんください。ここからしばらくは、水産加工業の背景を御理解いただくために、業界を取り巻く環境について説明させていただきます。

まずは、我が国の水産業についてです。漁業生産状況の変化を挙げましたが、左のグラフは生産量、右側のグラフは生産金額です。どちらも遠洋漁業、沖合漁業、沿岸漁業、海面養殖業、内水面漁業・養殖業の五つに分けています。また、いずれも昭和40年から平成30年までの約半世紀のグラフですが、よく似ているようで若干違います。

まず、左側の数量のグラフですが、赤い点線が平成元年ですので一目瞭然と思いますが、最大の特徴は平成に入ってから年々減少の一途です。また、沖合漁業の動きは、マイワシの漁獲量の動きとほとんど連動していることがおわかりいただけると思います。

これに対し、右側の金額のグラフが左側と若干違いますのは、平成22年頃からわずかですが増加傾向にあります。数量は減っているけれども、金額が上昇しているということは、取りも直さず平均単価が上がっていることになります。右側の生産金額も、ピークの昭和57年の約3兆円から平成30年の約1.5兆円におよそ半減していることがおわかりいただけると思います。

6ページをごらんください。我が国周辺の漁場環境をめぐる動きについて、グラフなどをもとに簡単に説明します。まず、海水温上昇の問題ですが、これは水産資源や漁業、養殖業に非常に大きな影響を与えます。左上のグラフは、令和2年までのおよそ100年間にわたる平均海面水温の動きで、100年間の上昇率はプラス1.14度となっています。同じ期間の世界全体の平均上昇率が0.55度ですので、日本近海は世界に比べて100年でおよそ2倍の上昇率になっています。

また、折れ線の状況でおわかりいただけると思いますが、全体として上がっているのですが、10年規模の変動も認められ、近年では平成12年頃に極大、平成22年頃に極小となった後、再び上昇に転じています。

その右側のグラフは、海水温の上昇が主要因と考えられる現象の一例として、近年の北海道におけるブリの豊漁を表しています。本県でも、以前はほとんど見られなかったサワラが近年は多くとれるようになり、多くの魚種で分布域の北上が見られます。

左下の図は、本県にも非常に大きな影響があるサケの夏場の分布可能域が北上している様子を表したものです。左下の隅に小さく北海道や東北地方の沿岸部が見えており、全体の青色の部分が北太平洋から北極海の辺りになります。そして、サケの分布可能域は、プラス2.7度から15.6度ですので、この図は昭和57年から平成3年の10年間の8月の平均水温と、平成20年から平成29年の10年間の8月の平均水温を比較したもので、サケの分布可能域が全体に北へシフトし、北太平洋では可能域の南限が赤色の部分だけ縮小し、北極海では緑色の部分だけ逆に拡大している様子です。ただし、全体では差引き約1割の可能域が減少した可能性があると言われてしています。

次に、右下ですが、昨年12月1日に国の漁業法が70年ぶりに改正施行されました。改正のポイントとしては、資源管理に重点が置かれたこと、そして漁業圏等の規制緩和が挙げられます。資源管理につきましては、TACと呼ばれる漁獲可能量規制の対象魚種が水揚げの約6割を占める8種類の魚種であったものから、水揚げの約8割を占める23種類の魚種に広げられました。

また、IQ方式と呼ばれる船ごとの漁獲割当量が定められることになりました。ここは非常に大きなポイントだと思いますが、旧来はオリンピック方式と呼ばれ、いわば早い者勝ちの規制であったため、一つの魚種がTACに達する前に我先にと、十分に育たない魚まで捕ってしまう状態が生じ、資源保護としては悪循環を生んでいたと思います。今回改正された新たな漁業法におきましては、船ごとの枠ですので、それぞれの船は十分に育った状態まで待ってから漁獲ができ、価格的に高く販売することができることで、資源保護の観点から非常に改善されたと思っています。

7ページをごらんください。ここからは、国の水産物の消費動向について説明させていただきます。まず、世界の趨勢ですが、左側は昭和36年から平成29年までの約半世紀の世界の地域別の魚介類の消費動向です。1人1年当たりの消費キロ数を表しており、勢いの差はあれ、いずれの地域も長期的に消費が伸びていることがおわかりいただけると思います。ヨーロッパや北米は、動物性たんぱく質の摂取が既に十分なため、伸びは鈍化傾向にありますけれども、アジアの伸びが急激です。世界平均はこの半世紀で約2倍に伸びており、世界的に水産物の消費は、アジアを中心に急速に伸びていることがおわかりいただけると思います。

次に、右側のグラフは、同じ期間の国別のグラフになります。これも伸び方の違いはあれ、世界各国の消費が伸びる中で、唯一近年減少しているのが日本です。かつては世界ト

ップの消費国でしたが、近年では1人当たりの消費量でも韓国やノルウェーに抜かれています。中でも伸びが著しいのが中国で、半世紀で約9倍に伸びています。インドネシアも半世紀で約4倍になっています。これに対して、日本だけは主要国の中で例外的な動きをしており、約50年前と同水準となっています。

8ページをごらんください。左上は、食用魚介類の国内消費仕向量と1人1年当たりの消費量の変化を肉類と比較したグラフです。下の棒グラフが仕向量、上の折れ線グラフが国民1人1年当たりの消費量ですが、いずれも魚介類は平成中期頃から減少し、近年肉類に逆転されている様子がおわかりいただけると思います。

次に、右上は、各年齢階層別の魚介類の1人1日当たりの摂取量の変化を5年置きにグラフにしたものです。ほぼ全ての年代で減少傾向にありますけれども、特に40代、50代の働き盛りの減少が顕著です。

左下は、魚種ごとの平成期30年間の嗜好の変化を表しています。一番上の折れ線グラフが1人1年当たりの購入量、下の積み上げ棒グラフがその上位品目の内訳になっています。これを見ますと、割合としてはアジ、サンマ、イカ、エビなどが大きく減少し、ブリ、マグロ、サケなどの比率が伸びていることがわかります。これらの嗜好の変化は、流通や冷蔵の技術の発達により、以前はサケ、マグロ、ブリなどはあまり流通していなかった地域でも購入しやすくなったことや、切り身など調理しやすい形態で購入できる魚種の需要が高まったことなどにより、全国的に消費されるようになったものと考えられています。特にサケは、平成期にノルウェーやチリの海面養殖による生食用サーモンの国内流通量が大幅に増加したこともあり、地域による消費の差があまり見られなくなっています。

9ページをごらんください。左側のグラフは、女性の就業率と男女別の家事時間の推移を表したものです。女性の就業率が向上すると同時に、家事に費やす時間は減ってきています。逆に、男性の家事時間は伸びておりますけれども、もともと女性との時間差が大きいため、女性の減少には追いついておりません。その影響も多分にある結果と思いますが、右側のグラフでおわかりいただけるように、家計の食料支出額に占める外食と調理食品の購入の金額が伸び、手をかけなければならない魚介類の支出は大幅に減少しています。ただし、ここでいう調理食品の中には、魚介類の調理品も含まれています。いずれにしても、簡便化志向が非常に高まっている事実がおわかりいただけると思います。

今後は、すぐに食べられる食品が一層求められていくものと思われます。ライフスタイルが変化する中で、減少を続ける水産物の消費を拡大していくためには、簡便化等、消費者の志向に合わせた商品の開発や供給が一層求められるものと思われます。

また一方で、水産物の多様な食文化を継承する場として、家庭のみならず、インターネット等あらゆる媒体を使って、魚食普及のために活動を行っていくことも、我が国の水産業の発展にとって非常に重要になると考えています。

10ページをごらんください。ここまでは、我が国の水産業の変遷や漁場環境の変化、また消費動向の変化などを見てまいりましたが、次は本県の水産業について見てまいります。

主要な魚種の漁獲量の推移のグラフからおわかりいただけるように、平成 23 年の震災で落ち込んでおりますが、その後もサケ、サンマ、スルメイカ等、本県を代表する魚種の漁獲量は下降の一途をたどっています。逆に、マイワシ、サバ、ブリ等が伸びてきています。平成 21 年のトップスリーと令和元年のトップスリーがすっかり入れかわる状況になっています。このような事態になることは、震災前には恐らく誰も予想できなかったのではないかと思います。

11 ページをごらんください。本県の主要な養殖水産物の数量と金額の推移です。ワカメ、昆布の海藻類と、ホタテ、カキの貝類について見ています。令和元年の数字を①とし、震災前 3 カ年、すなわち平成 20 年から平成 22 年の 3 年平均を②として、①と②を比較しています。その①、②の数字が一番右側の列のパーセンテージになっています。

いずれの水産物も、震災前に比べて大きく落ち込んでいる様子がおわかりいただけると思います。カキにつきましては金額の欄がありませんが、その他の 3 種類につきましては、それぞれ金額の落ち込みよりも、数量の落ち込みがはるかに大きいことがおわかりいただけると思います。これは、単価が大幅に上がっていることを意味し、水産加工業界にとりましては、原材料費の大幅な上昇に直結しますので、非常に深刻な問題となっています。

12 ページをごらんください。最後に、水産加工業界が抱える今後の課題について説明させていただきます。これまで述べてまいりました業界を取り巻く環境変化の影響などを見て、また昨今の社会情勢の変化の影響も相まって、業界全体は現在非常に厳しい状況にあります。

まずは、原料不足と、それに伴う価格高騰の問題です。先ほど本県主要魚種の漁獲量のところでも説明しましたように、本県を代表する三大魚種とも言うべきサケ、サンマ、スルメイカの全てが深刻な不漁、そして価格高騰という事態となっています。

ここでは、サンマを例にとって説明します。この表は、サンマの漁獲量、金額、平均単価を直近の 3 年間で比較したものです。水揚げの地域を北海道、本県、本県以外の本州の三つに分けて並べました。

まず、一番下の国内合計をごらんいただきたいのですが、数量、漁獲量は、平成 30 年が約 12 万トン、令和元年は約 4 万トンで前年の 3 分の 1 でした。令和 2 年は約 3 万トンで前年対比では 73%、平成 30 年対比では 4 分の 1 という状況でした。

次に、金額の合計欄をごらんいただきますと、平成 30 年が約 225 億円、令和元年が約 128 億円、昨年が約 142 億円と、実は金額では昨年は一昨年を上回りました。本県を含む本州の水揚げ金額は、平成 30 年には及びませんが、前年を上回っています。これらから、平均単価では、令和 2 年が国内合計で前年対比約 1.5 倍以上、それから平成 30 年対比では 2.5 倍以上となっております。ここではサンマを取り上げましたが、サケもスルメイカも同様な状況です。

ここに水産加工業が抱える大問題があります。原料の単価が大幅に上昇しても、製品の価格はそう上げられるものではありません。上げてしまえば、肉類へのシフトがますます

加速することになります。もし今後もこのまま不漁が継続すると仮定しますと、取り扱い魚種や販売ルート、販売方法等の変更は必須となります。また、それに伴う機械設備の変更や追加投資、また新たな魚種に対応したノウハウの取得が我々の業界では必要になってまいります。

13 ページをごらんください。次の課題は、人材確保と待遇の問題です。この表は、年間の所定内給与と賞与等の特別支給額の合計を全国と本県で比較したものです。所定内給与は、残業や休日出勤等の超過労働分を除いた年収と捉えていただいたほうがよろしいと思います。

比較は、全産業、製造業全体、水産加工業が分類される食料品製造業の3種類で行いました。本県は全国平均を大きく下回りますが、その中でも食料品製造業は全国の食料品製造業に対して7割にとどまっています。全国の全産業と比較しますと、約半分です。この状況を何とかしないと、労働人口が減少していく将来、人材の確保は非常に困難になってくると思います。

原料高騰などの問題を抱える中で、この待遇改善に取り組んでいくことは並大抵のことではありません。生産のIT化、ロボット化など、各社が思い切った企業改革に取り組むかじを取らないと、大変なことになるせっぱ詰まった状況にあると考えております。

最後は、新型コロナウイルス感染症の影響です。外食や宿泊向けの需要が落ち込み、一方で巣ごもりによる需要が増大するなど、同じ食品業界の中でも各社の販売先の業態の違いにより、明暗が分かれる状況になりました。しかし、我々の業界は、基本的には食料品製造業でありますので、短期的には国民全体のパイが変わるわけではなく、先ほどの原料不足とは根本的に性格が異なるものと考えます。私個人は、終息するまでの一時的な問題と捉えようと思っておりますが、既に発生から1年がたとうとしている現在、疲弊してきた企業が多いと思います。コロナ禍の後、先ほども申した柔軟な対応が一層必要になるものと考えております。

このように、大きな課題を抱えた水産加工業の現状でありますけれども、震災を乗り越えてきた我々は、今後も知恵と工夫でこの困難にも打ち勝てるものと信じております。ぜひ本県の水産加工業が抱える課題につきまして、県議会の議員の先生方にも御理解と御協議を賜りつつ、将来に光を見いだしていきたいと思っておりますので、何とぞ今後ともよろしくお祈りを申し上げます。きょうの話を閉じさせていただきたいと思っております。

御清聴ありがとうございました。

○高橋はじめ委員長 津田様、御講演大変ありがとうございました。

これより質疑、意見交換を行います。ただいまの御説明に関し、質疑、御意見等ありましたらお願いします。

○工藤勝子委員 いろいろなデータに基づいて、詳しい情報を講演していただき、ありがとうございました。震災から間もなく丸10年になります。私たちも東日本大震災津波復興特別委員会を設置し、住まい、生活の再建、なりわいの再生に力を入れながら取り組んで

きたと思っています。今回の講演にありました課題について、何点かお聞きしたいと思います。

今非常に漁獲量が少く、原材料がなかなか手に入らない状況の中で、価格の高騰もあり、それを加工したものに上乗せできるかということがあると思うのですが、水産加工業者に与える影響はどのようなものでしょうか。10年がたち、取引先もできて、これからということもあるでしょうし、グループ補助金の返還もまだ残っていると思います。そういう中での漁獲量の変化の影響について伺います。

また、1人当たりの魚介類の消費量が極端に減っているように思います。これは、女性の社会参加も原因の一つかもしれませんが、魚介類の購入の変化について、肉類と逆転していますので、魚を食べる昔からの日本の風習を大事にしていかなければならないのではないかと思います。そういう点について、加工業者としてどう思っているのか、課題をお聞きしたいと思います。

それから、新型コロナウイルス感染症が蔓延し、県内においても感染者がゼロにならない日が続いています。この新型コロナウイルス感染症によって、加工業者にどのような影響を与えているのか、もう少し具体的にお聞きしたいと思います。

○津田保之参考人 まず、原材料の高騰による影響ですけれども、水産加工業はバラエティーに富み、一次加工、二次加工でそれぞれ得意とする分野があり、扱っている魚種も違い、一言では言えないのですが、一般的には原材料のウエートが非常に高い業界と言われております。したがって、先ほどのサンマのように、おととしと比べて2.5倍という状況になりますと、コストの跳ね返りは物すごく大きいものになります。

販売方法を考えなくてはいけないのではないかと申し上げたのは、例えば、今まで一次問屋と二次問屋を通して外食産業、スーパー、量販店に行っていたものを、直接消費者にインターネットで販売するという販売方法の変更です。実際成功されている方もたくさんいらっしゃいますし、原材料のウエートが高くなってしまったけれども、ほかの方法で自らの付加価値は確保する取り組みが必要になると思います。

特に一次加工をされている方は、原材料のウエートが物すごく高いのです。ですから、業者によってさまざまな影響はあると思いますが、概して言いますと水産加工業は原材料品のウエートが高いので、深刻な問題と捉えております。

それから、嗜好の変化は原因がさまざまあると思いますが、私もいろいろところで講演をお聞きしたりすると、日本人はそもそもDNAが魚介類の文化で、米と魚を本来食べるべき人種であって、小麦や肉を食べる人種ではないと聞いたことがあります。かつては、それを本能的に感じ取って、水産物の消費が世界の中でも圧倒的に高い国だったと思いますが、ほかに例を見ない急激な落ち込みを見せている現状は、何とか改善しなければいけないのですが、日本の漁獲量が減っていることも原因なのかもしれません。したがって、時間はかかると思いますが、資源回復に重きを置いた新しい漁業法の改正は、随分反対もあったようですけれども、私は評価をしています。

最後に、新型コロナウイルス感染症の影響ですけれども、業態や売り先により差が出ていることは私の会社でもあり、冷凍食品は学校給食、缶詰は大手のOEM向けで、それぞれ半々なのですが、こちらがよくなるとこちらが悪くなるということがありました。

去年2月末に全国の学校の一斉休校が発出され、緊急事態宣言を挟んで5月の末ぐらいまで、3カ月間ぐらい学校が休みになりました。この間、冷凍食品はほとんど売り上げがないという状況が続いたのですが、逆に缶詰は一時的ではありましたが出荷が促進されました。少したちますと、今度は夏休みが短くなったため例年とは少し違った動きになり、本来出荷が止まる夏休みにも冷凍食品の出荷が続き、今度は家庭の中に缶詰在庫がたまっただろうと思いますけれども、缶詰は出荷しないという、著しく例年とは違う様相を我が社の中ですら呈しましたので、恐らく販路によって各企業による差は相当開き、どこに売っていたかで差がついたと感じています。トータルとしては、決してよくはありません。

○工藤勝子委員 1人当たりの消費量が減っているのは、お米を食べない人たちが多くなったからだと思います。朝はパン、お昼はラーメンなどの麺類、夕飯になって初めて一切れの魚が出てくるような、日本の食文化の変化が大きいのではないかと思います。県では、いわての美味しいお米を食べようとお米戦略を行っています。それとセットで、広い三陸の海の魚介類を食べるといった情報を、業界と一体になって提案すべきではないかと思うのですが、御認識をお聞きしたいと思います。

それから、一次加工が大変というお話がありました。コストを下げるために、例えば正社員をある程度セーブして、アルバイトに切りかえ、人件費を抑える状況もあるのでしょうか。

○津田保之参考人 まず、米の消費の問題ですけれども、国としては米の消費を奨励していると思います。かつては給食はパンや麺が主体で、米飯給食の割合が週に1回くらいしかなかったのですが、子供たちに積極的に米を消費してもらおうということで、今、米飯給食が週5日のうち3日を超え、文部科学省としては4日を目指している状況です。魚は大体御飯とセットですので、特に私どもは学校給食が半分ぐらいあるものですから、非常にありがたいです。子供はどんどん減っているため、全体としては縮小しているマーケットではあるのですが、御飯のおかずは伸びているのです。特殊なルートではありませんけれども、日本人が米と魚を食べることは科学的なデータもあり良いことですので、子供たちに対して、ぜひ啓蒙もやっていくべきではないかと考えています。

それから、アルバイト等をふやして正社員をセーブすることですが、私の会社では逆の動きを今まで行ってまいりまして、現実にはできるかどうかは別問題ですけれども、最終的には全員を正社員にしたいと思っています。というのは、人が足りないときにどうしようもなかったのです。機械化についても、一気にできるわけではなく、年々少しずつですし、人が足りないのはどうしようもない状況でしたので、懲り懲りです。これは長期戦ですけれども、待遇を改善しながら、嫌われない職種になっていきたいと考えています。我が社

ではアルバイトは一人もいませんので、時給と月給の従業員に分けておりますけれども、どちらかというとき給の従業員を減らしながら、月給の従業員をふやしていく動きを取っています。大変でありますけれども、何とかトライはしていきたい。痩せ我慢かもしれませんが、今でもそう思っています。

○吉田敬子委員 今日はどうもありがとうございました。日本人の魚介類の消費量がこれだけ減っているということは、改めて課題だと思いました。実際の漁獲量が減っているのも一つの原因ではないかというお話も、そのとおりだと勉強させていただきました。

資料の8ページの中に、魚介類の1人1日当たりの摂取量の変化が年代別で出ているのですけれども、唯一1歳から6歳の年代はふえています。小さい子供や高齢者の場合は加工されていると食べやすいと思うのですが、加工業界では世代向けの加工食品について、どういった視点で今後取り組んでいこうとしているのかお伺いします。

同じように、資料の9ページでは、調理食品が伸びています。女性が育児や介護をし、家事時間の確保が難しい中で、小さい子供や高齢者向けの加工食品があればいいと素人ながら思いますが、業界の中での考えをお伺いしたいと思います。

また、今後、そういった年代別の傾向に応じた加工食品をつくる場合、設備投資、ノウハウの取得は大事だと思います。現在の県の支援では足りないと思うのですが、こういったものが具体的にあればということなどをお伺いできればと思います。

○津田保之参考人 まず、年代別の消費の変化は、1歳から6歳がちょっと上がっているのは私も注目したところですが、残念ながら調べられず、理由がわかりませんでした。ただ、40代、50代の減り方に比べると、全体としては若いほうが減りが少ないのは、学校給食の影響が米消費の奨励と連動しているかもしれないと考えています。ぜひ国を挙げて、肉から魚にシフトしていただくようにしていただければ、40代、50代のような急激な減り方は避けられると思っています。

それから、60代以上の方々は、もうしみついているというか、今さら肉ではないと思います。減り方は漁獲量の減り方と大体似たような曲線だと思いますので、嗜好の変化というよりは全体の供給の変化、もしくは価格が高くなったことによる影響が大きいと捉えております。

次に、調理品や外食向けがふえていて、それに対応した設備投資をしていくことについてですが、行政の支援はさまざまあり、ありがたいと思っておりますが、既に一次加工、二次加工と分かれ、ある程度分類されていると思います。調理加工をしている者にとって、今までの魚種が当てにならなくなってきたため、魚種を変えざるを得ず、ほかの魚種、例えば、県内の各港でギンザケやトラウトといったサケ類の養殖事業が3年間の実験中ですが、いい結果が出ていると思います。二、三年後には、ある程度事業化される期待を持っていますが、例えば私どもですと、あまりサケ、マスはやっていなかったのですが、もしシフトしていくとなれば設備も違ったものになってくるので、事業展開に対する後押しが何らかでもあるとありがたいと思います。そういう悩みを抱えた方はたく

さんいると思います。

○**齊藤信委員** 大変わかりやすいお話でした。ありがとうございました。津田商店が既に震災前を超える売り上げを上げていることについて、心から敬意を表したいと思います。

その内容についてお聞きしますけれども、一つは販路の回復です。1年後に再建し、ほぼ販路が回復されたとお聞きしましたが、1年あいたにもかかわらず、販路が回復できた理由について教えていただきたいと思います。

環境対策を行ったり、原材料が高騰していますから、売り上げはあっても利益率は厳しいのではないかと思います。2ページの被害総額では、帳簿価格が9億1,300万円、再調達価格は19億円で、被害額に対して再建費用は倍かかっています。グループ補助等は、この再建に必要な費用の確保ができたのかどうかも教えていただきたいと思います。これは1点目です。

2点目は、今の主要魚種の不漁は、短期的には解決されず、中長期的な傾向のため、とれる魚で勝負せざるを得ないのではないかと思います。魚種転換が必要になっていて、行政も思い切って魚種転換に対する具体的な支援をすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

水産加工業の方々に聞きますと、中堅から上のところは、サケも輸入できますから、輸入で半分以上を確保して、原材料は何とかなっているという話も聞きましたが、輸入による原材料の確保がなされているのかお聞きします。

3点目は、新型コロナウイルス感染症の対応の中で、先を見込んだ柔軟な対応が一層必要という指摘がありました。この具体的な内容について教えていただければと思います。

○**津田保之参考人** まず、グループ補助金の件ですが、私どものグループが第1号で、当時はかなり厳密に、震災前にあったものしか駄目で、限定したものを申請しました。再調達価格が大きく上回っていますのは、別に新たなものを買ったわけではなく、償却が進んでいたことが一番大きかったです。実際に申し上げますと、グループ補助金は、我々の事業としては12億円申請し、4分の3でしたので、9億円頂戴しました。再調達14億2,600万円の差額、それから消費税等が対象になりませんので、3億7,000万円は差額が出ましたが、自己資金と銀行借りで賅った形になっています。

それから、主要魚種の変更に伴う今後の支援は、ぜひお考えいただきたいところで、変えざるを得ないと思うのです。特にイカを扱っている方は不漁が長くなっていて、それでも歯を食いしばり、それに特化してやっている方もいますし、ある程度見切りをつけている方もいます。人もいないということで、設備投資をしないと始まらない業界ですので、魚種が変わることは設備もそのまま変わると御理解いただいて、ぜひ後方支援をお願いできればと思います。

それから、輸入原料を取り扱っているかという御質問ですが、弊社は昔から国産原料にこだわっていることを、ごく最近までうたい文句にしていたのです。ところが、皮肉なことに、特にサンマについては国産だけでは調達ができない状況になっています。数年前ま

では日本しか漁獲していなかったのに、今は世界3番目の国になってしまいました。台湾が1番、中国が2番、そして大分落ちて日本となっており、今年で言うと台湾は恐らく日本の倍ぐらいとっているのではないかと思います。そういう状況ですので、とても国産だけでは賄い切れず、台湾原料も購入せざるを得ないのです。学校に向けて、輸入の魚を使うと言うのは抵抗があり、御理解をいただくために同じところでとっていると言っているのですけれども、なかなか難しいです。

それから、新型コロナウイルス感染症の影響の今後の対応に関しては、一時的な問題と捉えたいと思っているのですけれども、こう長引きますと、各社それぞれの販路や販売方法を変えたり、開拓していくという先を見越した投資、研究が必要になってくると思います。

そこを軽々しく動くとよくないと思い、これまで動かなかったのですけれども、こう長引き、今後1年、2年も続くとなると、やはり本気で考えなくてはと思っています。

○**斉藤信委員** 震災後の販路の回復の秘訣もお願いします。

○**津田保之参考人** 震災後に特に落ち込んだのは冷凍食品、学校給食だったのです。震災前の1割、2割の数字がずっと続き、放射能検査も全品、これは冷凍食品だけでなく、缶詰も含めて、累計すると10万件ぐらいになると思います。今でも毎日3人程度の専用の人手がかかります。データを提供し続けることで、信頼回復、安全性を証明し、当時西の企業に販路を奪われたのですけれども、海はつながっていますので、東にあっても検査していくほうがいいという論理で進め、何とか回復してきた実態です。

○**白澤勉委員** ありがとうございます。昨年気仙沼市の水産加工業者を視察させていただきました。先ほどの数字のとおり、非常に厳しい国内市場で、海外進出という市場開拓、販路拡大が不可欠ではないかということで、タイ、シンガポールといったアジアの国に市場開拓をしながら攻めているという話がありました。先ほどのデータでも、中国、インドネシアの消費拡大という数字が出ており、どのようにお考えになっているのか伺います。また、昨年6月まで全国水産加工業組合連合会の役員を務めていたようでしたので、今後海外に向けて輸出していく上での課題や行政に求めることについて、状況を教えていただければと思います。

○**津田保之参考人** 輸出につきましては、国としては、水産物の輸出に高い目標を掲げて奨励し、補助をしていると思います。ここは、それぞれの企業の考え方だと思います。私は、輸出には興味をあまり持っていないので、むしろ限られた原材料を、魚をおいしいと思ってくれる人に供給したいという思いがあります。最近、学校給食や缶詰は輸入品に押されてしまっているのです。そういう中で、輸出しようという気が私には起こらなく、内需、内販に力を入れています。もちろん水産加工業者の中では、輸出が伸びていますので、志向されている方は結構多いと思います。半分以上は、海外に販路を求めているかもしれません。両極端だと思います。

○**白澤勉委員** 国内市場で開拓を考えていく場合には、給食を含め、若い世代がまさに大

事で、以前魚を食べると頭がよくなるという魚の歌がはやり、非常にわかりやすく、ああいう消費拡大や健康への効能を訴えていくのは有効と思います。そういった機能性も含めて、今後どういうお考えなのか教えていただければと思います。

○津田保之参考人 魚の栄養価が高い、健康にいいという認識は大分浸透してきたと思います。3年程前にサバ缶ブームが起き、テレビで体にいい、頭がよくなると随分報道され、消費が伸びた事実もありますので、うまく情報を使い、インターネット等を使って普及すれば、こういうこともあり得ると思いました。

ただ、それまでサバ缶はほとんど国内でしかつくられていなかったのですけれども、それを機会に欠品するようになり、いろいろな国から急になだれ込んできまして、逆に言うとマーケットがぐしゃぐしゃになってしまったのが実態です。日本人にとって魚がいかに大事かという研究をされている先生方はたくさんいますので、私も聞きに行くように努めています。とにかく日本人は魚を食べるべきという結論のようですので、頭をよくするためにも、それから体も過去からの食生活の蓄積でそういうふうにでき上がっていると伺っていますので、ぜひその普及活動は、国としても力を入れていただきたいと思っています。

○高橋はじめ委員長 ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋はじめ委員長 ほかにないようですので、水産加工業の未来に光をについては、これをもって終了いたします。

津田様におかれましては、本日は貴重なお話をいただきまして大変ありがとうございました。未曾有の大震災で大きな被害を受け、再建に向けた取り組みも大変ではなかったかと思いながらお聞きしました。本日は被災と復旧の状況、あるいは業界を取り巻く環境、本県の水産業、そしてまた今後の課題と、示唆に富んだお話をいただきまして、本当にありがとうございます。

今後の震災復興に向けた取り組みに生かしてまいりたいと思っておりますので、どうぞ引き続きよろしくお願ひしたいと思います。また、今後の本県の復興、沿岸部の水産業の振興に御尽力いただきますようよろしくお願ひをいたします。本日は、お忙しい中、大変ありがとうございました。

次に、日程2、現地調査実施報告書11月実施分についてであります。昨年11月4日と6日に実施いたしました現地調査の実施報告書につきましては、あらかじめ各委員に配付しておりましたが、その概要について事務局から説明をさせます。

○嵯峨議事調査課総括課長 それでは、各委員の皆様には、昨日現地調査報告書についてお配りをさせていただいております。その内容について御説明を申し上げます。

まず調査の目的についてであります。昨年11月に行いました当現地調査につきましては、東日本大震災津波の被災市町村の復興に向けた取り組み状況を把握するとともに、被災地における現在の状況、課題を調査し、今後の復旧・復興に係る審議に資するため実施したものです。

調査の概要につきましては、4班体制で、11月4日に田野畑村、山田町、大槌町、11月6日に久慈市、気仙沼市の調査を実施いたしました。

別添1は、調査の行程及び出席委員をまとめたものです。

別添2は、調査先から県への要望事項に対する対応状況をまとめたものです。

別添3は、各調査先における調査概要であり、質疑や意見交換等の要旨を会議録形式でまとめたものです。

別添4は、調査先からいただいた説明資料を添付しております。

別添5は、調査の実施状況の写真を添付しています。

説明は以上です。

○高橋はじめ委員長 ただいま事務局から説明させましたが、委員の皆様から今回の現地調査の実施報告書に関しまして、御意見等がありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋はじめ委員長 それでは、意見がないようです。

今回の現地調査の実施報告書については、調査先に送付することといたしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋はじめ委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、日程3、その他であります。皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋はじめ委員長 なければ、以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。